

道民意見提出手続の意見募集要領

「連携地域別政策展開方針」は、平成20年度からスタートした道の新・北海道総合計画の推進の手立ての一つとして、地域の多様な主体が共有する「地域づくりの方向」を示すものであり、地域の特性や特色に応じて地域に根ざした政策を展開するため、6つの連携地域（道央広域、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室）ごとに市町村や民間の方々などの参画を得て、総合振興局・振興局が主体的に策定するものです。

現行の「連携地域別政策展開方針」（平成20年10月策定）の期間は、策定から5年程度としており、平成24年度が最終年度となるため、次期方針を策定しますが、このたび、その原案を作成しましたので、皆様のご意見等を幅広く募集します。

1 計画等の案の名称

- ・道央広域連携地域政策展開方針（原案）
- ・道南連携地域政策展開方針（原案）
- ・道北連携地域政策展開方針（原案）
- ・オホーツク連携地域政策展開方針（原案）
- ・十勝連携地域政策展開方針（原案）
- ・釧路・根室連携地域政策展開方針（原案）

2 参考資料の名称

- (1) 連携地域別政策展開方針（原案）[概要]
- (2) 「連携地域別政策展開方針」の概要

3 計画等の案及び参考資料等の入手方法

計画等の案及び参考資料の名称		HP	縦覧	配付
連携地域別政策展開方針（原案）				
参考資料	連携地域別政策展開方針（原案）[概要]			
	「連携地域別政策展開方針」の概要			
<p><インターネットによる閲覧> ホームページアドレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知総合振興局 http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/H24_genan_pubcomme.htm ・石狩振興局 http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme24.htm ・後志総合振興局 http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/tenkai_pubcome.htm ・胆振総合振興局 http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・日高振興局 http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/tenkaipabukome_hidaka.htm ・渡島総合振興局 http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/h24dounanpc.htm ・檜山振興局 http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・上川総合振興局 http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme/index.htm ・留萌振興局 http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・宗谷総合振興局 http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・オホーツク総合振興局 http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/seisakutenkaihoujin/publiccomment.htm ・十勝総合振興局 http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・釧路総合振興局 http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・根室振興局 http://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/pubcomme.htm ・北海道庁 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/ckk/pubcomme.htm <p><縦覧及び配布場所> 各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く）行政情報コーナー内 北海道行政情報センター内 北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策グループ（北海道庁4階）</p>				

4 意見等の募集期間

平成24年11月28日（水）～平成24年12月27日（木）（1か月） 当日消印有効

5 意見等の提出方法及び提出先

- ・「連携地域別政策展開方針（原案）」は、それぞれの連携地域を構成する総合振興局・振興局が共同で作成（オホーツク及び十勝は単独で作成）しています。
- ・ご意見のある地域の政策展開方針（原案）を作成している総合振興局・振興局に郵送、電子メールまたはファックスにより提出してください。

地 域	政策展開方針	作成振興局	ご 意 見 の 提 出 先
道 央 〔 空知 石狩 後志 胆振 日高 〕	道央広域連携 地域政策展開 方針(原案)	空知総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目 電子メールの場合 sorachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0126-25-8144
		石狩振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目 電子メールの場合 ishikari.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 011-232-1070
		後志総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 電子メールの場合 shiribeshi.shiribeshi1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0136-22-0948
		胆振総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒051-8558 室蘭市海岸町1-4-1 電子メールの場合 iburi.chisei2@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0143-22-5170
		日高振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 電子メールの場合 hidaka.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0146-22-6542
道 南 〔 渡島 檜山 〕	道南連携地域 政策展開方針 (原案)	渡島総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒041-8558 函館市美原4丁目6-16 電子メールの場合 oshima.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0138-47-9203
		檜山振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒043-8558 江差町字陣屋町336-3 電子メールの場合 hiyama.chisei13@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0139-52-5781
道 北 〔 上川 留萌 宗谷 〕	道北連携地域 政策展開方針 (原案)	上川総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 電子メールの場合 kamikawa.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0166-46-5204
		留萌振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1-2 電子メールの場合 rumoi.chisei@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0164-42-2596
		宗谷総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27 電子メールの場合 soya.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0162-33-2644
オホーツク 〔オホーツク〕	オホーツク連 携地域政策展 開方針(原案)	オホーツク総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒093-8585 網走市北7条西3丁目 電子メールの場合 okhotsk.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0152-44-7261
十 勝 〔 十勝 〕	十勝連携地域 政策展開方針 (原案)	十勝総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒080-8588 帯広市東3条南3丁目1 電子メールの場合 tokachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0155-22-0185
釧路・根室 〔 釧路 根室 〕	釧路・根室連 携地域政策展 開方針(原案)	釧路総合振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 電子メールの場合 kushiro.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0154-42-2116
		根室振興局 地域政策部 地域政策課	郵送の場合 〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番 電子メールの場合 nemuro.chisei2@pref.hokkaido.lg.jp ファックスの場合 0153-23-6182

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に平成25年1月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載している方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出は、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
- (3) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文にわたる場合や、膨大な資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールを受理後、約3日(土曜、日曜及び祝日を除く)以内に受付の確認メールを送信いたしますので、確認メールが届かない場合は、電話等で意見を提出した総合振興局・振興局にお問い合わせください。
- (5) 募集締切後、意見を取りまとめ、提出意見及びその意見に対する道の考え方を公表します。

手続きに関するお問い合わせは、次の電話番号にお願いします。

・空知総合振興局地域政策部地域政策課地域政策係	0126	20	0030 (直通)
・石狩振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	011	204	5815 (直通)
・後志総合振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	0136	23	1419 (直通)
・胆振総合振興局地域政策部地域政策課主査(空港・地域政策)	0143	24	9800 (直通)
・日高振興局地域政策部地域政策課地域政策係	0146	22	9073 (直通)
・渡島総合振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	0138	47	9425 (直通)
・檜山振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	0139	52	6481 (直通)
・上川総合振興局地域政策部地域政策課地域政策係	0166	46	5911 (直通)
・留萌振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	0164	42	8423 (直通)
・宗谷総合振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	0162	33	2915 (直通)
・オホーツク総合振興局地域政策部地域政策課地域政策係	0152	41	0620 (直通)
・十勝総合振興局地域政策部地域政策課主査(地域政策)	0155	26	9022 (直通)
・釧路総合振興局地域政策部地域政策課地域政策係	0154	43	9141 (直通)
・根室振興局地域政策部地域政策課地域政策係	0153	24	5572 (直通)
・北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策グループ	011	204	5148 (直通)